

教育目的		多様なヘルスケアニーズを持つ個人、家族、地域住民及び社会に対して、質の高い組織的看護サービスを提供するために必要な知識・技術・態度を習得する		
到達目標		1. 保健医療福祉の政策動向を理解し、それらが看護管理に与える影響を考察することができる。 2. 社会が求めるヘルスケアサービスを提供するために、看護現場の現状を分析し、データ化して提供することができる。 3. 経営管理の視点に立ったマネジメントが展開できる。		
教科目	規定時間	単元	教育内容	時間
ヘルスケアシステム論Ⅲ	30時間	社会保障制度・政策の動向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会保障の将来ビジョン ・ グローバルな視点から見た保健医療福祉WHO活動、国連SDGs等 	30
		看護制度・政策の動向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 看護制度の変遷と政策 ・ 看護政策に関する審議会・検討会 ・ 制度変化に伴う看護管理への影響と対応 ・ 看護戦略とパワーの活用 ・ 職能団体による政策への影響力 	
		ヘルスケアサービスの創造	<ul style="list-style-type: none"> ・ ヘルスケアサービスのマーケティング ・ 社会的企業（ソーシャルエンタープライズ） ・ NGO NPOのヘルスケアサービス ・ 地域連携を基盤としたヘルスケアサービス ・ 在宅におけるヘルスケアサービス ・ ヘルスケアサービスのマーケティング構築 ・ 看護事業の開発と起業 ・ テクノロジーの活用 	
組織管理論Ⅲ	30時間	組織デザインと組織運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織のデザイン ・ 組織間のネットワークのデザイン ・ 地域連携ネットワークのデザイン ・ ダイバーシティ ・ 組織運営に必要な能力 ・ 経営者に求められる役割と必要な能力 ・ 組織戦略とパワーの活用 ・ 経営者としての成長と熟練 	30
		看護実践における倫理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 看護実践における倫理的課題 ・ 看護管理における倫理的意思決定 	
人材管理Ⅲ	15時間	社会システムと労務管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 賃金制度 ・ 人事考課 ・ 能力評価のためのシステムの構築 ・ 労働関係法規の最新の動向 ・ 建設的な労使関係の構築 ・ 人材フローのマネジメント ・ ハラスメントの組織的対応 	18
		看護管理者の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 看護管理者の能力開発、活用 	
資源管理Ⅲ	30時間	経営戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療経営の特徴と課題 ・ 戦略策定 ・ 医療施設、介護福祉施設、訪問看護ステーション等の経営の特徴と課題 	30
		財務管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財務関係 ・ 管理会計 ・ 資金管理 	
		組織的情報管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関連法規の遵守 ・ 地域における情報共有・活用 	
質管理Ⅲ	30時間	経営と質管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ ガバナンスとアカウンタビリティ ・ 医療・看護の質とデータ活用 ・ 第三者評価（病院経営と第三者評価【病院機能評価、ISO等】、安全管理の第三者評価） 	30
		組織の安全管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全文化の醸成（組織の危機管理；訴訟） ・ 医療事故防止のための組織的対策（リスク管理体制の整備） ・ 危機管理（災害のリスク管理体制調整） 	
統合演習Ⅲ	45時間	演習	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習内容を踏まえ、受講者自身が演習内容を企画実施する 	45
		実習	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営の実際を学ぶための実習を受講者自身が企画実施する シャドウイング等 	
その他		オリエンテーション、ヒューマンネットワーク		3

186

ヘルスケアシステム論Ⅲ	30 時間
組織管理論Ⅲ	30 時間
人材管理Ⅲ	18 時間
資源管理Ⅲ	30 時間
質管理Ⅲ	30 時間
統合演習Ⅲ（演習・実習）	45 時間
時間数	183 時間（基準時間数：198時間以内）
その他	オリエンテーション ヒューマンネットワーク他 3時間（修了要件に含まれない）
総時間	186 時間 31日間

○演習について

- ・ 演習形態で行う授業時間数は、「統合演習Ⅲ」の45時間を含め、総時間数の1/3に相当する60時間を上限の目安とする。